

1. 件名：日本原子力研究開発機構核燃料サイクル工学研究所の施設検査に関する面談

2. 日時：令和元年12月23日 15時00分～15時30分

3. 場所：原子力規制庁 2階会議スペース

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ 専門検査部門

早川上席原子力専門検査官、佐山主任原子力専門検査官

清水検査技術専門職

日本原子力研究開発機構 核燃料サイクル工学研究所

プルトニウム燃料技術開発センター 技術部

マネージャー 他5名

5. 要旨

○日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から、令和元年12月9日に提出されたグローブボックスNo. F-1の開口部の閉止処置に係る施設検査申請について、以下のとおり説明を受けた。

- ・核燃料物質の使用等に関する規則第2条の5に定められる工事の技術上の基準について再検討した結果、第1号の「閉じ込め機能」に加えて第6号「火災等による損傷の防止」も該当することから、変更届を提出する。

○原子力規制庁から、速やかに変更届を提出するよう求めた。

○原子力機構から、了解した旨の回答があった。

6. その他

資料：グローブボックスNo. F-1の一部を解体・撤去することに伴い生じた開口部の閉止処置に係る施設検査申請について

以上